

県選出国会議員 各位

要 望 書

令和 7 年 8 月 2 日

熊本県商工会議所連合会

はじめに

平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨災害、また新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として、手厚いご支援を賜り、当連合会としても、県内中小企業・小規模事業者の持続的な経営の実現に向け、全力で取り組んでおります。

しかしながら、国内の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、依然として続く深刻な人手不足や原材料コストの高騰に加え、アメリカ・トランプ政権による15%の関税措置による影響など、厳しい状況が続いております。

こうした中、県内では、昨年12月、TSMC第1工場が本格的に稼働し、第2工場についても年内着工が予定されております。加えて、今年3月に熊本県が策定した「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」に基づく取組みの推進などにより、半導体関連企業の集積や設備投資が引き続き伸展していくことが期待されます。

また昨年度、アジア各地への定期便増便や再開を受け、熊本空港の国際線利用者数は、約47万人と過去最多を記録するなど、今後も更なるインバウンド需要の力強い伸びが期待されます。

このような状況を踏まえ、県内9商工会議所が緊密に連携しながら、中小・小規模事業者への伴走支援に努めるとともに、環境変化がもたらす好影響を県内全域に波及させていかなければなりません。

そのためにも国のさらなるご支援が不可欠であることから、このたびの要望事項に関して特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。



I. 中小企業の自己変革を後押しする施策

1. 取引適正化の推進、持続的な賃上げ実現に向けた環境整備

(1) 適正価格での取引を推進するための環境整備

- ①官公需における価格転嫁対策の強化【**新規**】
- ②業界や地域の商慣習に踏み込んだ取引実態の把握、対策の推進【**新規**】
- ③「価格転嫁サポート窓口」における業種や企業規模、地域の商慣習など相談者の実情に応じた価格交渉力向上支援の一層の強化
- ④パートナーシップ構築宣言の普及・拡大に向けた税や補助金・融資制度、官公需等における優遇措置の拡大
- ⑤パートナーシップ構築宣言企業に対するフォローアップ強化と実効性向上
- ⑥下請けGメンの増員及び活動状況・成果の公表【**新規**】

(2) 社会全体の価格転嫁の商習慣の定着

- ①B to C取引における価格転嫁推進のため、「良いモノやサービスには適正な値が付く」といった認識の浸透に向けた啓発活動の強化【**新規**】

(3) 最低賃金制度のあり方の見直し

- ①地方中小企業の経営実態や支払能力を考慮した政府目標の設定【**新規**】
- ②消費拡大を含め、中小企業・小規模事業者が自主的かつ持続的に賃上げが可能な環境整備への取組み強化【**新規**】
- ③明確な根拠に基づく納得感のある審議決定、また年齢や雇用形態等を考慮した柔軟な運用の検討【更新】
- ④地方最低賃金審議会における地域別統計データの例示・提供の徹底
- ⑤地域経済や雇用の実情を踏まえた特定最低賃金の運用の検討
- ⑥改定後の最低賃金に対応するための準備期間の十分な確保

(4) 「物流の2024年問題」に対応するための取組み推進

- ①「標準的な運賃」制度の徹底、違反原因行為への指導強化、物流・運輸業界の働き手確保に配慮した制度の実効性確保【**新規**】
- ②物流事業者及び旅客自動車運送事業者が取り組む人材確保やドライバーの処遇改善、省人化投資への支援措置の充実
- ③運賃の適正な価格転嫁に係る社会全体での理解促進、啓発活動の強化

2. 半導体関連産業集積効果の県内企業への波及促進と人材確保に対する支援

(1) 県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた支援

- ①県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた積極的な情報提供やマッチング、技術力向上等に対する支援【**新規**】
- ②県内各地への関連産業の企業誘致の促進
- ③八代市における県営工業団地の一日も早い整備実現

(2) 半導体関連の専門人材確保・育成支援

- ①先端技術に通じた専門人材の確保・育成支援
- ②産業人材育成のための施設等の整備

(3) 中小企業の人材確保・採用に関する支援策の拡充・見直し

- ①ハローワークの体制強化及び求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化を通じたマッチングの質向上
- ②産業雇用安定センターによるキャリア人材とのマッチング体制の強化
- ③中小企業の人手不足解消を目的とした生産性向上策への支援強化
- ④インターンシップの実施・受入れノウハウの共有及びマッチング支援
- ⑤「働き方改革」の総括と、中小企業の実態及び就業意欲のある労働者が働ける環境整備に向けた本制度の再検討【**新規**】

(4) 中小企業の人材育成への支援

- ①リスキリング等に対する人材開発支援助成金の予算の維持・拡充及び申請手続きの簡素化【**新規**】
- ②人材育成計画の策定・実行に対する専門家のフォローアップや評価を含めた伴走型支援の充実

(5) 多様な人材が活躍できる環境の整備

- ①「年収の壁」等、希望する就業を阻害する税・社会保障制度の是正
- ②インターンシップを通じた留学生と企業の接点強化
- ③自治体による外国人材の日本語能力向上に資する日本語教室及び地域住民との交流促進の場の充実
- ④半導体産業にとどまらない在留資格審査の円滑かつ迅速な審査
- ⑤外国人の就労について、地方都市まで行き渡るよう政策面での特段の配慮
- ⑥外国人労働者を初めて雇用する企業への住環境整備支援や相談機能の強化・拡充

3. デジタル化・DX実装など生産性向上の支援

(1) デジタル実装による生産性向上支援の拡充

- ①企業におけるDX人材育成のための社内環境整備に対する支援
- ②IT導入補助金や生成AIの導入が対象となる補助金の拡充
- ③「中小企業省力化投資補助事業」への製品登録に係る要件緩和
- ④デジタル活用・導入についての情報提供、専門人材の育成、IT・デジタルツールの導入から実装までをフォローする体制の強化
- ⑤中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援及びセキュリティ人材の育成・確保等への支援強化【**新規**】

(2) 中小企業の稼ぐ力の強化に向けた支援策の拡充

- ①業務効率化や生産性向上、省力化に資する既存設備の更新を含む設備投資への支援拡充
- ②民間企業やコンサルタントの支援を受けて業務効率化に取り組む際の経費の一部助成

4. 中小企業の成長ステージに応じた支援

(1) 新商品・サービス開発及び販路拡大に向けた支援策の拡充

- ①新分野進出や新製品・サービス開発に係る助成制度・金融支援の拡充
- ②「小規模事業者持続化補助金」の補助金上限額の引上げ等の拡充
- ③中小企業の海外展開に向けた支援強化

(2) 事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化

- ①事業承継補助金の継続及び事業承継・引継ぎ支援センター等の支援体制の拡充・高度化
- ②事業承継税制（特例措置）の恒久化
- ③M&Aを後押しする「経営資源集約化税制」の周知・活用促進
- ④事業承継対策の早期着手に関する必要性の啓発

(3) 新たな経済の担い手の育成

- ①商工会議所を拠点とした創業準備段階から成長段階に応じた支援の継続
- ②初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成の支援

(4) グリーン成長戦略の中小企業への波及推進及び支援強化

- ①脱炭素化効果の高い設備導入にかかる負担軽減措置の拡充
- ②技術開発に取り組む事業者への資金及び技術面の支援
- ③再生可能エネルギー発電促進賦課金の上限設定等による負担軽減【**新規**】

5. 中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備

(1) 資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援

- ①コロナ関連特別融資の返済にあたっての条件変更など、事業者の実情に応じた柔軟な対応
- ②金融機関への金融円滑化の指導徹底、相談体制の強化

(2) 中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置

- ①消費税と揮発油税等との二重課税、印紙税における紙とデジタルとの不正課税、償却資産にかかる固定資産税など税制の廃止を含めた抜本的な見直し【**新規**】
- ②インボイス制度の見直しや現行の負担軽減措置の拡充【**新規**】
- ③「下請債権保全支援事業」の事業延長及び制度化【**新規**】
- ④中小企業者の法人税軽減税率の恒久化、欠損金の繰越控除の拡充や繰戻還付期間の拡充
- ⑤中小企業・小規模事業者に対する納税猶予にかかる延滞税の免除、固定資産税や社会保険料の減免など負担軽減措置
- ⑥中堅企業への固定資産税軽減措置の適用範囲拡大
- ⑦少額減価償却資産特例の拡充

(3) 小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援

6. 小規模事業者の経営力底上げに資する商工会議所の支援体制の強化

(1) 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）を踏まえた商工会議所の経営支援体制への十分な予算確保

- ①経営改善普及事業に必要な予算・人員の十分かつ安定的な確保
- ②小規模事業者の経営計画策定や販路開拓、災害対策、BCP策定支援等への継続的な支援
- ③台湾大学生インターンシップ事業等への積極的な支援
- ④商工会議所のデジタル化への支援
- ⑤経営指導員等のスキルアップ、リスキリング、資格取得支援等に係る予算や支援施策の拡充
- ⑥商工会館等の耐震化や建替え、その他の施設整備に対する予算措置



Ⅱ. 社会資本整備・開発構想の推進

1. 社会資本整備

(1) 高速道路網及び主要道路網の整備

<高規格幹線道路>

- ①南九州西回り自動車道
- ②九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）

<地域高規格道路>

- ①中九州横断道路、②熊本環状道路
- ③熊本天草幹線道路、④有明海沿岸道路
- ⑤熊本都市圏北連絡道路・南連絡道路、熊本空港連絡道路

<国 道>

- ①国道3号植木バイパス、②国道3号「宇城～八代」間
- ③国道208号「岱明町西照寺交差点」
- ④国道219号「八代～球磨村神瀬」間【**新規**】
- ⑤国道325号「方保田～鹿本」間【**新規**】

<県 道>

- ①県道347号寺田岱明線

(2) 熊本県内の港湾整備促進

- ①熊本港、②八代港、③本渡港

(3) 阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備ならびに機能強化

- ①空港アクセス鉄道「肥後大津ルート」の早期整備促進
- ②CIQ（税関、出入国管理、検疫）体制の充実・強化

2. 開発構想の推進

(1) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現

- ①天草・長島架橋及び島原・天草架橋建設に資する調査の再開
- ②島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施
- ③必要な道路整備のための予算確保

(2) 八代・天草シーラインの実現に向けた推進【更新】

- ①本構想の更なる推進に向けて、構想推進大会の継続的な開催
- ②経済界や関係団体等との連携のもと関係機関への要望活動の継続実施
- ③八代・天草シーライン建設の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保

Ⅲ. 地域・観光振興の促進

1. 観光産業の強化に向けた環境整備

(1) 地域や観光を支える交通基盤の強化

- ①旅行者・地域双方の移動ニーズに対応するMaaSのさらなる普及促進、地域公共交通の連携推進への支援拡充
- ②減便となった鉄道に係る鉄道事業者への便数回復の働きかけ
- ③収益の上がらない鉄道路線の維持・存続についての国の積極的な関与
- ④天草エアラインの安定的な運航支援など県内主要観光地へのアクセス確保

(2) 旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実

- ①歴史・文化遺産など地域資源の価値再確認及び新たに開発する地域の観光商品造成、プロモーションへの支援

(3) 人材の流出が著しい観光関連産業の労働力確保に向けた支援

- ①観光人材育成、業務効率化等に挑戦する観光事業者への支援
- ②仕事の特性に応じた柔軟な労働時間制度の導入をはじめとした各種規制の見直しなど人手不足の解消に向けた仕組みの検討

(4) インバウンド受入れ促進のための環境整備

- ①外国人観光客向けの災害情報提供、危機管理対応力向上のためのBCP策定支援
- ②アジアをはじめとする海外定期便の更なる誘致
- ③観光事業者のデジタルツール導入への支援

(5) 熊本地震、令和2年7月豪雨災害の被災地における観光回復のための継続的支援

- ①復旧・復興事業の円滑な実施、地域経済の再生が着実に進められるよう継続的な予算措置の実現

2. 地域資源を活かしたまちづくりの推進

(1) 地域の歴史・文化遺産の利活用促進

- ①歴史的建造物等の復元や現状変更に関する弾力的な運用
- ②ユニークベニュー活用に向けた行政手続きの簡素化及び各種規制の緩和
- ③地域の歴史・文化を活かしたまちづくりや観光振興策への支援

(2) ビジネスイベントや国際会議を始めとするMICEの誘致推進

3. 熊本都市圏の渋滞緩和策

- ①熊本市中心部と高速道路や阿蘇くまもと空港を結ぶ都市高速道路等による路ネットワーク構築
- ②市内の通過交通の排除及び渋滞緩和のための道路高架化
- ③多様な交通モードが連携可能な道路空間の創出
- ④公共交通の利活用や二次交通の整備推進

4. JR肥薩線の早期全線復旧

- ①JR肥薩線「人吉-吉松間」の早期復旧

5. 阿蘇の世界文化遺産登録に向けた支援

- ①早期の世界遺産暫定一覧表への追加記載

6. 天草市が進める滞在型・回遊性観光の確立

- ①新幹線～シャトルバス～フェリー～天草までの交通手段の充実、出水駅及び国道3号及び南九州西回り自動車道から天草方面への観光案内板の設置、世界遺産登録の告知の充実
- ②牛深～蔵之元間フェリーの整備助成の継続、災害時における生活物資輸送等も含む対応のための新船及び予備船の確保、利用客の安全や利便性向上設備の設置、駐車場や待合所等の整備充実等の検討
- ③牛深港台場地区（漁協跡地）における宿泊施設や海洋レジャー等滞在型の施設・販売拠点整備等を含めた跡地再開発整備に対する支援

7. ユネスコ無形文化遺産に登録決定された「野原八幡宮風流」の観光資源としての活性化支援

- ①無形文化遺産の保護・維持及び地域観光振興資源としての有効活用を図るうえでの支援

8. 日本遺産「相良700年が生んだ保守と進取の文化」の活用に関する支援【新規】

- ①日本遺産の認定を継続するためのソフト、ハード両面での環境整備

9. くまモンポート八代の利活用

- ①営業活動や施設整備など、県南地域の観光振興につながる施策の実施
- ②イベント開催時の使用料減免やイベント経費の一部補助の拡充

10. くまもと県南フードバレー構想の推進【更新】

- ①設備投資に取り組む事業者への補助制度の継続及び拡充
- ②「県南経済連携協議会」と行政との連携強化及び情報交換の継続

11. 熊本県立水俣高等学校における半導体関連人材育成への支援

- ①半導体関連外部人材の活用も含めた専門教師の確保並びに派遣
- ②熊本県立技術短期大学校への水俣高校指定校推薦枠の設置
- ③熊本県独自の奨学金制度の創設
- ④遠方からの通学及び下宿等への経済的支援

12. 半導体関連人材育成のための熊本県立玉名工業高等学校への半導体関連学科新設【新規】

- ①熊本県立玉名工業高等学校への半導体関連学科の新設
- ②民間外部人材の活用も含めた専門教師の確保並びに派遣
- ③熊本県内大学等の半導体関連学部・学科への玉名工業高校指定校推薦枠の設置
- ④熊本県独自の奨学金制度創設
- ⑤県内に立地する半導体関連企業への就職に対する推薦制度
- ⑥台湾の大学等への留学に対する支援

13. 南九州西回り自動車道全線開通後の地域経済振興への支援

- ①水俣商工会議所が実施する地域経済界に対する影響調査結果に基づく地域経済振興への支援

14. エコパーク水俣の施設の充実

- ①各種イベントやスポーツ大会誘致に対応できる「全天候型多目的施設」整備への早期着工
- ②増加する来場者へ対応した「椅子・日よけ・トイレ」など施設の充実
- ③花の植栽等による「竹林公園」の魅力向上【**新規**】
- ④エコパーク水俣へのアクセス道路の改良への早期着工

目 次

I. 中小企業の自己変革を後押しする施策	1
1. 取引適正化の推進、持続的な賃上げ実現に向けた環境整備	1
(1) 適正価格での取引を推進するための環境整備	1
(2) 社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着	1
(3) 最低賃金制度のあり方の見直し	2
(4) 「物流の2024年問題」に対応するための取組み推進	2
2. 半導体関連産業集積効果の県内企業への波及促進と人材確保に対する支援 ...	3
(1) 県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた支援	3
(2) 半導体関連の専門人材確保・育成支援	3
(3) 中小企業の人材確保・採用に関する支援策の拡充・見直し	3
(4) 中小企業の人材育成への支援	4
(5) 多様な人材が活躍できる環境の整備	4
3. デジタル化・DX実装など生産性向上の支援	5
(1) デジタル実装による生産性向上支援の拡充	5
(2) 中小企業の稼ぐ力の強化に向けた支援策の拡充	5
4. 中小企業の成長ステージに応じた支援	5
(1) 新商品・サービス開発及び販路拡大に向けた支援策の拡充	5
(2) 事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化	6
(3) 新たな経済の担い手の育成	6
(4) グリーン成長戦略の中小企業への波及推進及び支援強化	6
5. 中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備	7
(1) 資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援	7
(2) 中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置	7
(3) 小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援	8
6. 小規模事業者の経営力底上げに資する商工会議所の支援体制の強化	8
(1) 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）を踏まえた商工会議所の経営支援体制への十分な予算確保 ...	8
II. 社会資本整備・開発構想の推進	9
1. 社会資本整備	9
(1) 高速道路網及び主要道路網の整備について	9
(2) 熊本県内の港湾整備促進について	10
(3) 阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備ならびに機能強化 ..	10
2. 開発構想の推進	11
(1) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現について	11
(2) 八代・天草シーラインの実現に向けた推進について	11
III. 地域・観光振興の促進	12
1. 観光産業の強化に向けた環境整備	12
(1) 地域や観光を支える交通基盤の強化	12
(2) 旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実	12
(3) 人材の流出が著しい観光関連産業の労働力確保に向けた支援	12
(4) インバウンド受入れ促進のための環境整備	12
(5) 熊本地震、令和2年7月豪雨災害の被災地における観光回復のための継続的支援 ..	13

2. 地域資源を活かしたまちづくりの推進	13
(1) 地域の歴史・文化遺産の利活用促進	13
(2) ビジネスイベントや国際会議を始めとするMICEの誘致推進	13
< 県内各地の地域・観光振興策について >	14
3. 熊本都市圏の渋滞緩和策について	14
4. JR肥薩線の早期全線復旧	14
5. 阿蘇の世界文化遺産登録に向けた支援	14
6. 天草市が進める滞在型・回遊性観光の確立について	15
7. ユネスコ無形文化遺産に登録決定された「野原八幡宮風流」の観光資源としての活性化支援	15
8. 日本遺産「相良700年が生んだ保守と進取の文化」の活用に関する支援 ..	16
9. くまモンポート八代の利活用について	16
10. くまもと県南フードバレー構想の推進	16
11. 熊本県立水俣高等学校における半導体関連人材育成への支援	17
12. 半導体関連人材育成のための熊本県立玉名工業高等学校への半導体関連学科新設	17
13. 南九州西回り自動車道全線開通後の地域経済振興への支援	18
14. エコパーク水俣の施設の充実について	18

I. 中小企業の自己変革を後押しする施策

1. 取引適正化の推進、持続的な賃上げ実現に向けた環境整備

(1) 適正価格での取引を推進するための環境整備

中小企業・小規模事業者が直面する人手不足、賃上げ、デジタル化、生産性向上といった課題を解決するためには、適正な価格での取引（価格転嫁）を実現し、本来得るべき利益を確保することが必要である。

わが国では、官民挙げて「パートナーシップ構築宣言」の推進とその実効性の確保に取り組んでいる。しかし、特に地方では、長年の「顔の見える関係」により、価格交渉を言い出しにくいといった特有の事情もあり、取引適正化は緒に付いたばかりである。取引関係の改善には、まだ多くの課題が残されている。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・ 地方部ほど官公需が都道府県 GDP に占める割合が高いことから、官公需における価格転嫁策の強化
- ・ 大企業や地域の中核企業、業種団体・組合等を対象とした、業界や地域の商慣習に踏み込んだ取引実態の把握、対策の推進
- ・ 「価格転嫁サポート窓口」における業種や企業規模、地域の商慣習など相談者の実情に応じた価格交渉力向上支援の一層の強化
- ・ パートナーシップ構築宣言の普及・拡大に向けた税や補助金・融資制度、官公需等における優遇措置の拡大
- ・ パートナーシップ構築宣言の宣言企業に対する取引実態に関するフォローアップ強化、取引現場への浸透・徹底、違反企業への登録取消しの適用などを通じた実効性向上
- ・ 下請けGメンの増員及び活動状況・成果の公表

(2) 社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着

適正価格での取引を社会全体に浸透させるには、企業間の取組みに加え、B to C取引における消費者のデフレマインド払拭が不可欠である。消費者の買い控えや客離れ等への懸念が企業にとって適正な価格設定を阻む要因となり、B to B取引以上に対応が困難な状況が生じる場合がある。

企業は、消費者の理解が深まることで適正な価格を設定しやすくなり、本来得るべき利益を確保し、自己変革や賃上げの実現にもつながる。

そこで、B to C取引における価格転嫁推進のため、「良いモノやサービスには適正な値が付く」「適正価格での取引が、巡り巡って自らの所得向上につながる」という認識の社会全体への浸透に向けた啓発活動の強化を図っていただきたい。

(3) 最低賃金制度のあり方の見直し

物価高騰の中、昨年、熊本県の最低賃金は過去最大となる 54 円の上げが行われた。政府は「2020 年代に全国加重平均 1,500 円」の目標を掲げているが、県内の商工会議所が行った調査では、約 78% の事業者が「対応は不可能」または「対応は困難」と回答している。地方の産業・生活インフラを支える中小企業・小規模事業者にとって、支払い能力を超える上げは死活問題であり、地方経済をさらに衰退させることになりかねない。

最低賃金は経営状態に関わらず法的拘束力を持つものであり、その上げが企業に与える影響は極めて大きく、そのスピードと上げ幅については、地域の中小企業や雇用の実態を踏まえ、丁寧かつ慎重に行うべきである。

については、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・地方中小企業の経営実態や支払能力を考慮した政府目標の設定
- ・消費拡大に向けた施策の強力な実施等による中小企業・小規模事業者が自主的かつ持続的に賃上げが可能な環境整備への取組み強化
- ・法定三要素（労働者の生計費、類似の労働者の賃金、通常の事業の賃金支払能力）や賃金の実態調査結果のデータなど明確な根拠に基づく、納得感のある審議決定、また年齢や雇用形態等を考慮した柔軟な運用の検討
- ・地方最低賃金審議会における参照すべき地域別統計データの例示・提供の徹底
- ・地域経済や雇用の実情を踏まえた特定最低賃金の運用の検討
- ・改定後の最低賃金に対応するための準備期間の十分な確保

(4) 「物流の 2024 年問題」に対応するための取組み推進

国土交通省の統計によれば、物流業界は 1990 年代以降、供給能力が需要を上回り、物流事業者が輸送業務以外の付帯サービスを競争する状況が常態化している。国内貨物輸送の 85% 以上を担うトラック輸送では、中小企業率が 99% に達し、多重下請け構造等によって実運送事業者への運賃が低水準にとどまっている。

また、人手不足と時間外労働の上限規制適用が相まった「物流の 2024 年問題」による影響で、物流停滞による経済損失が懸念される。この動きは、バス・タクシーといった旅客自動車運送業界においても、運行ダイヤの維持が困難になるほか、深夜帯のタクシー不足が加速し、観光需要に水を差すことも危惧されている。

こうした課題に対応するため、トラック運送及び旅客運送業界におけるドライバーの待遇改善や適正な価格転嫁を進めるとともに、省人化・効率化を実現することが急務である。

については、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・「標準的な運賃」制度の徹底及びトラック・物流 G メンによる違反原因行為を行う事業者への指導強化及び物流・運輸業界の働き手確保に配慮した制度の実効性確保
- ・物流事業者及び旅客自動車運送事業者が取り組む人材確保やドライバーの処遇改善、省人化投資への支援措置の充実
- ・運賃の適正な価格転嫁についての社会全体での理解促進及び啓発活動の強化

2. 半導体関連産業集積効果の県内企業への波及促進と人材確保に対する支援

(1) 県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた支援

TSMC の熊本県進出を契機として、半導体関連の企業誘致や投資が活発化している。一方、熊本県商工会議所連合会が本年 3 月に実施した調査では、TSMC 進出について「プラスの影響がある」と回答した事業者は 10 %にとどまり、「特に影響はない」と回答した事業者は 77 %に上っている。

ついては、TSMC をはじめとした半導体関連産業の集積が、より多くの県内企業との取引拡大につながり、その波及効果が実感できるよう、次の点についてご支援を賜りたい。

- ・ 県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた積極的な情報提供やマッチング、技術力向上等に対する支援
- ・ 県内全域に TSMC 効果が広くいきわたるよう県内各地への関連産業の企業誘致の促進
- ・ 八代市における県営工業団地の一日も早い整備実現

(2) 半導体関連の専門人材確保・育成支援

熊本の将来を担う半導体関連産業の人材育成については、令和 6 年 4 月に「半導体デバイス工学課程」等を設置した熊本大学をはじめ、全国の高校で初となる半導体を専門的に学ぶ「半導体情報科」を設置した熊本県立水俣高等学校、「半導体学科」が新設された熊本県立技術短期大学などにおいてその育成に努めている。

経済波及効果を県内一円に広げていくためにも、これら産業人材の育成に対して、継続的な支援が必要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・ 先端技術に通じた専門人材の確保・育成支援
- ・ 産業人材育成のための施設等の整備

(3) 中小企業の人材確保・採用に関する支援策の拡充・見直し

熊本県は TSMC をはじめ半導体関連企業の進出による先端技術に通じた専門人材の確保や育成が大きな課題になっており、こうした一連の動きを起因とする全産業を巻き込んだ労働移動が懸念されている。

しかしながら、中小企業・小規模事業者においては、採用ノウハウや情報発信力が不足し、また採用活動に割ける予算や人員が限られるため、価値ある技術やサービスを有しながらも、計画どおりに必要な人材を採用できず、厳しい状況に直面している。そのためにも、ハローワークや産業雇用安定センターなどの公的機関が果たす役割は非常に重要であり、マッチング支援の充実や機能強化が不可欠である。

加えて、中小企業の労務管理や働き方改革への取組みを支援するとともに、働きたい者が働ける環境の整備が求められる。労働者の安全管理と健康確保を前提としつつ、就業意欲に応える柔軟な働き方の導入や地域特性等業務の実情に応じた労働環境の見直しも重要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・ハローワークの体制強化及び求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化を通じたマッチングの質向上
- ・産業雇用安定センターによるキャリア人材とのマッチング体制の強化
- ・中小企業の人手不足解消を目的とした生産性向上策への支援強化
- ・インターンシップの実施・受入れノウハウの共有及びマッチング支援
- ・法律施行から５年が経過した「働き方改革」の総括と、中小企業の実態及び就業意欲のある労働者が働ける環境整備に向けた本制度の再検討

（４）中小企業の人材育成への支援

中小企業・小規模事業者では、慢性的な人手不足により、従業員が学びの時間や余裕を持つことが難しい状況が続いている。しかし、限られた経営資源の中で成長を遂げ、働く場所としての魅力を高めるには、従業員一人ひとりの能力を高める人材育成を推進し、生産性向上や付加価値拡大につなげることが不可欠である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・社内人材のリスキリング、教育訓練等に対する人材開発支援助成金の予算の維持・拡充及び申請手続きの簡素化
- ・中小企業の人材育成計画の策定・実行に対する専門家のフォローアップや評価を含めた伴走型支援の充実

（５）多様な人材が活躍できる環境の整備

地方では、生産年齢人口の減少や都市部への人口流出が進み、企業における人手不足が深刻化している。特に、熊本県においては、TSMCの進出を契機とした半導体関連産業の拠点化が進む一方で、さらなる人材不足が懸念される。

こうした状況を解消するためには、女性や外国人材、シニア、障がいのある方等、多様な人材が活躍できる環境整備が急務であり、これらの人材活用に取り組む企業への支援強化が求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・「年収の壁」等、希望する就業を阻害する税・社会保障制度の是正
- ・インターンシップを通じた留学生と企業の接点強化
- ・自治体による外国人材の日本語能力向上に資する日本語教室及び地域住民との交流促進の場の充実
- ・半導体産業にとどまらない在留資格審査の円滑かつ迅速な審査
- ・外国人の就労について、地方都市まで行き渡るよう政策面での特段の配慮
- ・外国人労働者を初めて雇用する企業への住環境整備支援や相談機能の強化・拡充

3. デジタル化・DX 実装など生産性向上の支援

中小企業・小規模事業者が深刻な人手不足を乗り越え、生産性を高めて持続的な成長を実現するには、デジタル化・DX 実装による業務効率化や省力化が不可欠である。特に地方では人手不足が顕著であり、限られた人員でも最大限の成果を出せる環境づくりが急務である。

しかし、多くの中小企業・小規模事業者では、ノウハウの不足や資金面の課題から、デジタル化への取組みが進んでおらず、専門家による企業の実態に即した助言や指導、デジタルツール導入のための補助金・助成金、さらにはデジタル化を担う人材の育成支援が求められる。また、中小企業に対するサイバー攻撃は増加傾向にあり、サイバーセキュリティ対策への支援強化も重要である。

(1) デジタル実装による生産性向上支援の拡充

- ・企業における DX 人材育成のための研修受講、資格取得に対する助成など社内環境整備に対する支援
- ・IT 導入補助金や生成 AI の導入が対象となっている補助金の拡充
- ・「中小企業省力化投資補助事業」について、地域の中小製造事業者が優れた省力化製品を登録（カタログ掲載）しやすくなるような要件の緩和
- ・デジタル活用・導入についての情報提供、専門人材の育成、IT・デジタルツールの導入から実装までをフォローする体制の強化
- ・保険加入を含む中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援及びセキュリティ人材の育成・確保等への支援強化

(2) 中小企業の稼ぐ力の強化に向けた支援策の拡充

- ・業務効率化や生産性向上、省力化に資する既存設備の更新を含む設備投資への支援拡充
- ・民間企業やコンサルタントの支援を受けて業務効率化に取り組む際の経費の一部助成措置

4. 中小企業の成長ステージに応じた支援

(1) 新商品・サービス開発及び販路拡大に向けた支援策の拡充

新分野への進出や新製品・サービスの開発・海外展開等の取組みは、中小企業が価格競争から脱却し、付加価値の高い事業へと成長する重要な取組みである。これらは、革新的な技術やイノベーションの端緒となり、国内の産業力の底上げにも繋がる。中小企業が攻めの投資を行い、新たな付加価値の創造や事業拡大に向けた自己変革の取組みを後押しする支援策が重要である。

については、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」など新分野進出や新製品・サービス開発に係る助成制度・金融支援の拡充
- ・「小規模事業者持続化補助金」の補助金上限額の引上げ等の拡充
- ・海外企業とのオンライン商談や Web サイトの多言語対応等、中小企業の海外展開に向けた支援強化

（２）事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化

中小企業の経営者が高齢化による交代期を迎える中、「価値ある事業」の承継が進まず、倒産や黒字廃業のケースが増加している。これにより、雇用機会の損失だけでなく、商品やサービス、技術、ノウハウといった地域にとって重要な資産の消失が懸念される。

現在、熊本県の強力なリーダーシップのもと、熊本県事業承継・引継ぎ支援センターでは多くの相談に対応しており、雇用や技術、優れたノウハウを継承し、産業と地域の活力を維持するためにも、さらなる円滑な事業承継・事業引継ぎへの対応が必要不可欠である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・円滑な事業承継・事業引継ぎ支援のための事業承継補助金の継続及び事業承継・引継ぎ支援センター等の支援体制の拡充・高度化
- ・事業承継税制（特例措置）の恒久化
- ・M&Aを後押しする「経営資源集約化税制」の周知・活用促進
- ・事業承継対策の早期着手に関する必要性の啓発

（３）新たな経済の担い手の育成

創業やスタートアップは、地域に新たな付加価値を創出し、地域課題の解決や地域経済の活性化、雇用創出に大きく寄与する。しかし、創業希望者が直面する課題は、専門的な知識やノウハウの習得、資金調達、販路開拓、人材確保など多岐にわたり、その解決には成長段階に応じた指導・支援が重要である。商工会議所では、金融機関や支援機関と連携し、創業塾やセミナーを通じた伴走型支援を行っているが、さらに官民を挙げて取り組むことが重要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・商工会議所を拠点とした創業準備段階から成長段階に応じた支援の継続
- ・創業希望者の増加に向けた初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成の支援

（４）グリーン成長戦略の中小企業への波及推進及び支援強化

国は、2050 年カーボンニュートラルを宣言し、グリーン成長戦略を策定している。中小企業・小規模事業者も脱炭素化や環境に配慮した経営が求められているが、多くの事業者にとっては、その重要性を理解し、自社の成長機会と捉えるのは容易ではない。

中小企業・小規模事業者がカーボンニュートラルに向けた取組みを進めるためには、補助制度の継続・拡充や技術的支援、中小企業の実践事例の情報提供を通じ、各企業の身の丈にあった具体的な対応を後押しすることが不可欠である。

一方で、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、毎月の電気使用量を基に負担額が決まるため、中小企業・小規模事業者にとって、その負担は大きい。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・脱炭素化効果の高い設備導入にかかる補助金制度や税制の優遇措置等の負担軽減措置の拡充
- ・技術開発に取り組む事業者への資金及び技術面の支援
- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金の上限設定等による中小・小規模事業者の負担軽減

5. 中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備

(1) 資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援

長期化したコロナ禍やコスト増によりに大きな打撃を受けた中小企業等への円滑かつ安定的な資金供給の維持が引き続き必要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・コロナ関連特別融資の返済にあたっての条件変更など、事業者の実情に応じた柔軟な対応
- ・金融機関への金融円滑化の指導徹底、相談体制の強化

(2) 中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの中小企業が疲弊したなか、中小・中堅企業等の事業継続・雇用維持を支えるため、財政基盤の強化に資する税制措置が必要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・消費税と、印紙税、揮発油税、酒税、建物に係る不動産取得税等との二重課税、印紙税における紙とデジタルとの不公正課税、償却資産にかかる固定資産税といった企業の成長や経営基盤の強化を阻害する要因となる税制に係る廃止を含めた抜本的な見直し
- ・インボイス制度の見直しや現行の負担軽減措置の拡充
- ・建設企業の経営・雇用の安定、連鎖倒産の防止を目的とした「下請債権保全支援事業」の事業延長及び制度化
- ・中小企業者の法人税軽減税率の恒久化、欠損金の繰越控除の拡充や繰戻還付期間の拡充
- ・コロナ禍の影響等で過大な債務を抱える中小企業・小規模事業者に対する納税猶予にかかる延滞税の免除、固定資産税や社会保険料の減免など負担軽減措置
- ・中堅企業への固定資産税軽減措置の適用範囲拡大
- ・少額減価償却資産特例の拡充

(3) 小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援

頻発化する大雨災害や巨大地震の発生リスクを踏まえ、日頃から災害への備えを進めることが重要である。不特定多数の人々や避難に配慮を必要とする方が利用する大規模建築物については、改正耐震改修促進法への対応が義務化されている。

小規模な商業施設やオフィスにおいても、安全性確保と事業継続の観点から耐震・老朽化対策は喫緊の課題であることから、耐震・老朽化対策に必要な改修等に対する補助制度を整備していただきたい。

6. 小規模事業者の経営力底上げに資する商工会議所の支援体制の強化

(1) 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）を踏まえた商工会議所の経営支援体制への十分な予算確保

物価高や人手不足、賃上げ、デジタル化など、事業者が直面する経営課題はますます多様化・複雑化している。商工会議所では、地域で事業を継続する小規模事業者の「自己変革」を促し、経営力向上や収益改善に向けた伴走型支援を行っている。また TSMC 進出を契機とした台湾との相互交流に対するニーズの高まりを受け、台湾の 5 大学と連携したインターンシップ事業を展開し、企業の人材確保支援の一助を担ってきた。

一方で、小規模事業者を取り巻く経営環境が急激に変化する中で、経営指導員の業務は質・量ともに増大し、マンパワー不足が深刻な課題となっている。さらに、自治体における経営支援体制の予算が全体的に縮減傾向にあることも支援体制の維持を困難にしている。

そのような中、本年 3 月、小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）が閣議決定され、地方公共団体の責務として、商工会議所の支援体制強化の観点から、経営指導員等の設置基準の積極的な見直しや人件費、商工会館の施設整備費等の事業費への支援を講じることが明記された。地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営力を底上げするためには、商工会議所の経営支援体制の強化が喫緊の課題である。

については、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・商工会議所が行う経営改善普及事業に必要な予算・人員の十分かつ安定的な確保
- ・商工会議所が実施する小規模事業者の経営計画策定や販路開拓、災害対策、BCP 策定支援等への継続的な支援
- ・商工会議所が実施する台湾大学生インターンシップ事業等への積極的な支援
- ・商工会議所の経営支援業務の効率化・生産性向上や支援の質の向上を目的とするデジタル化への支援
- ・商工会議所の経営指導員等のスキルアップ、リスキリング、資格取得支援等に係る予算や支援施策の拡充
- ・商工会館等の耐震化や建替え、その他の施設整備に対する予算措置

Ⅱ．社会資本整備・開発構想の推進

1．社会資本整備

（１）高速道路網及び主要道路網の整備について

高規格幹線道路等の高速交通ネットワークの整備は、地域連携の強化や産業の振興とともに大規模災害におけるリダンダンシーの確保の上で重要なインフラであり、ミッシングリンクの解消を着実に進める必要がある。

しかし、熊本県内の広域的な活性化と経済の浮揚発展に寄与する国道・県道の整備水準はまだ十分とは言えず、より一層の道路整備が不可欠な状況である。

ついては、産業基盤の中核である高規格幹線道路網の整備をはじめとする域内主要道路網を完成させるため、必要な予算確保並びに下記事項についての整備を行っていただきたい。

記

《高規格幹線道路》

- 1．南九州西回り自動車道「水俣～県境」間の早期整備促進
- 2．九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）「清和～蘇陽」間の早期事業化

《地域高規格道路》

- 1．中九州横断道路の滝室坂道路等並びに「大津熊本道路」の早期整備促進
- 2．熊本環状道路の早期整備促進
- 3．熊本天草幹線道路の早期整備促進
- 4．有明海沿岸道路の早期整備促進
- 5．「熊本都市圏北連絡道路」「熊本都市圏南連絡道路」「熊本空港連絡道路」の早期実現

《国道》

- 1．国道３号植木バイパスの早期整備促進
- 2．国道３号「宇城～八代」間の４車線化
- 3．国道２０８号「岱明町西照寺交差点」の道路幅拡幅及び右折車線の新設
- 4．国道２１９号「八代～球磨村神瀬」間の早期復旧
- 5．国道３２５号「方保田～鹿本」間の４車線化及び来民交差点の改良

《県道》

- 1．県道３４７号寺田岱明線に係る高瀬大橋上の右折車線延伸、信号の時差の最適化及び渋滞影響区間内の信号の連動

（２）熊本県内の港湾整備促進について

熊本県内の港湾は、東アジア地域との活発な貿易やクルーズ船をはじめとする観光面において、その重要性が年々高まっており、TSMCの県内進出や関連する企業立地が進み、また、官民の協議の結果、「熊本港ポートセールスビジョン」や「八代港ポートセールスビジョン」が新たに策定されるなど一層顕著に表れはじめることが予想される。

一方で、企業は使用する船舶の大型化による海上輸送コストの削減が大きな課題となっているが、船舶の大型化に対する港湾整備は遅れており、大型岸壁をはじめとする港湾施設の更なる整備が必要である。また今後起こりえる大規模災害に対応するため、耐震強化岸壁の整備も必要である。

については、下記事項について整備を行っていただきたい。

記

１．熊本港の整備促進

- ・防災及び物流拠点としての機能強化を図る耐震強化岸壁の整備促進
- ・水深１０m岸壁等の整備促進
- ・半導体関連企業の県内進出を契機とした物流拠点機能の強化
- ・RORO船を利用した大型機械輸送の利用促進
- ・熊本港利用促進に向けたポートセールス活動の継続した推進
- ・大型クルーズ船の寄港誘致の促進と環境整備

２．八代港の整備促進

- ・水深１４m航路の着実な整備促進
- ・加賀島をはじめとした臨海工業用地の整備
- ・業務効率化、省力化、労働力不足の解消を目指し、物流業務の電子化の推進

３．本渡港の整備促進

- ・天草地域の海の玄関口である本渡港の海上アクセスや陸上アクセスの連携を視野に入れた観光ネットワーク形成による地域間交流の活性化の推進
- ・災害時等の緊急物資の受け入れ港としての耐震強化岸壁の整備促進

（３）阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備ならびに機能強化

阿蘇くまもと空港は、海外定期便の再開や増便により、５路線・週３９便の国際線が就航（６月末現在）し、２０２４年度の熊本空港国際線の利用者数は約４７万人と過去最多を更新した。加えて、上海との定期便の就航が決まり、更なるインバウンド需要の力強い伸びが期待され、交通の結節点としてはもちろん、地域活性化の核施設として有機的な活用が期待される。

世界と地域にひらかれた「九州セントラルゲートウェイ」としての拠点性向上を図るためにも、熊本市中心部からの空港間のアクセス改善に資する空港アクセス鉄道「肥後大津ルート」の早期整備促進をお願いしたい。

また台湾との経済交流が加速化する中、人やモノの往来が活発になることが予測されることから、円滑な出入国手続きや国際航空貨物の取扱いのためのCIQ（税関、出入国管理、検疫）体制の充実・強化を行っていただきたい。

2. 開発構想の推進

(1) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現について

島原・天草・長島架橋構想は、有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域交通網を整備することにより、九州新幹線、空港、港湾等と一体となって、東アジアをはじめとする国際的な交流基盤を形成するほか、大規模災害時における緊急避難路や復旧・復興支援物資等を輸送する「命の道」としての機能も有している。

一方、九州西岸軸構想は、長崎県、熊本県、鹿児島県にまたがる九州西岸地域を、島原・天草・長島架橋を中核とした地域高規格道路で結ぶことにより、県境を越えた相互交流・連携を可能にし、産業・経済・文化・観光等のつながりを持つ新しい経済文化圏を形成しながら、地域の一体的な活性化を図る構想となっている。

九州西岸軸は、九州西端において、太平洋新国土軸を受け止め、さらに、日本海国土軸や西日本国土軸を結びつけ、国土軸の機能をより高める地域連携軸として、国土全体の強靱化を図る上からも、極めて重要な役割を果たすものである。

これまで、関係3県等においては、構想推進講演会や構想推進地方大会の開催、関係地域間の積極的な交流を推進し、機運の醸成を図っている。また国、関係3県等により、様々な調査が実施され、地震観測調査や船舶航行実態調査等のほか、具体的な事業化を見据えた調査が進められてきた。

特に人口減少が加速する中で、交流人口拡大による地方創生に向けた取組みが進められており、両構想の実現は、その効果を大きく発揮する基盤となり得るものである。

については、両構想の実現のため、下記事項について、ご支援を賜りたい。

記

1. 天草・長島架橋及び島原・天草架橋建設に資する調査の再開
2. 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施
3. 必要な道路整備のための予算確保

(2) 八代・天草シーラインの実現に向けた推進について

八代・天草シーラインは、県南地域と天草地域を横軸で結ぶ道路であり、令和3年に国および県が策定した新広域道路交通計画において構想路線に位置付けられた。シーラインが実現すれば、八代・天草間を片道10分で行き来することができ、産業・観光・防災などあらゆる面において多様かつ新しい価値が創出され、地域内での好循環が期待される。

さらに、成長著しいアジアの活力を引き込み、九州東西軸の対流を促進し、日本海国土軸・太平洋軸の2面活用に寄与するなど、九州広域圏や国土形成上の観点からも、大きな成果が期待される。

現在、八代市、上天草市それぞれの民間団体期成会においても、組織力を強化しながら、八代・天草シーラインの必要性を地域住民に広く訴えるためのシンポジウム開催や署名活動の実施等、地域の機運醸成を図っている。

については、下記事項について、特段のご支援を賜りたい。

記

1. 本構想の更なる推進に向けて、構想推進大会の継続的な開催
2. 経済界や関係団体等との連携のもと、関係機関への要望活動の継続実施
3. 八代・天草シーライン建設の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保

Ⅲ. 地域・観光振興の促進

1. 観光産業の強化に向けた環境整備

(1) 地域や観光を支える交通基盤の強化

国内外の観光需要を取り込み、県内の観光活性化を推進するためにも、空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して観光客を誘致・回遊させることが重要であるが、そのためには国や自治体の支援が不可欠となる。

ついては、以下の事項について、特段のご支援を賜りたい。

- ・多様な観光ニーズへの対応や渋滞緩和の観点から、旅行者・地域双方の移動ニーズに対応する MaaS のさらなる普及促進、地域公共交通の連携推進への支援拡充
- ・人手不足等の影響により減便となった鉄道について、鉄道事業者への便数回復の働きかけ
- ・収益の上がらない鉄道路線の維持・存続についての国の積極的な関与
- ・天草エアラインの安定的な運航支援など県内主要観光地へのアクセスの確保

(2) 旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実

観光を地方創生につなげていくためには、一部の都市に集中している旅行者を全国各地に分散・拡大し、地方の観光を推進していくことが必要であることから、歴史・文化遺産など地域資源の価値再確認及び新たに開発する地域の観光商品造成、プロモーションへの支援をいただきたい。

(3) 人材の流出が著しい観光関連産業の労働力確保に向けた支援

観光関連産業は、コロナ禍での度重なる人流抑制や需要激減により離職に拍車がかかり、現在も深刻な人材不足に直面している。観光需要は回復傾向にあるにも関わらず、多くの事業者では人手不足を理由に一部サービスを制限せざるを得ない状況にある。また、非正規雇用の多さや不規則な労働環境も離職の要因となっており、雇用形態や働き方の抜本的な見直しが求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・観光人材育成、業務効率化等に挑戦する観光事業者への支援
- ・仕事の特性に応じた柔軟な労働時間制度の導入をはじめとした各種規制の見直しなど人手不足の解消に向けた仕組みの検討

(4) インバウンド受入れ促進のための環境整備

観光は、成長戦略の柱、地方創生の切り札であり、コロナ禍で疲弊したわが国経済の回復に大きな役割を果たすものである。特に、円安の追い風もあり日本は旅行先として海外からの人気が高いことから、インバウンド需要を確実に取り込むための環境を早急に整備すべきである。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・外国人観光客向けの災害情報提供、危機管理対応力向上のため BCP 策定支援
- ・アジアをはじめとする海外定期便の更なる誘致
- ・観光事業者のデジタルツール導入への支援

（５）熊本地震、令和２年７月豪雨災害の被災地における観光回復のための継続的支援

- ・被災地域における復旧・復興事業の円滑な実施と、地域経済の再生を着実に進められるよう継続的な予算措置の実現

２．地域資源を活かしたまちづくりの推進

（１）地域の歴史・文化遺産の利活用促進

熊本県には、長い歴史の中で育まれてきた歴史、文化・芸能、自然、食など多様な地域資源が数多く存在している。これらは、他に代えがたい「地域のレガシー」として、地域住民の郷土愛や誇りを醸成する源であり、まちづくりや地方創生の基盤となる重要な要素である。また、域外に向けても、地域を訪れる誘因となる魅力的なコンテンツでもある。

一方で、わが国の歴史・文化資産、特に史跡や文化財は、これまで「保全」に重きを置いた政策の下、多くの地域でいまだ埋もれたままの有形・無形の文化財が存在しており、その歴史的・文化的価値が地域住民や訪問者に十分に伝わっていないケースも少なくない。

こうした現状を踏まえ、文化財の保存に加え、地域づくりの観点から積極的な活用を推進し、地域住民が主体となってこれらの資産を未来へと継承し、地域の魅力や活力として活かしていける環境整備が求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

- ・地域資源を活かしたまちづくりの推進のため、地域の将来を担う次世代のための歴史教育や郷土愛の醸成に対する市民感覚尊重の観点から、歴史的建造物等の復元や現状変更に関する弾力的な運用
- ・歴史的建造物、美術館・博物館等の文化施設、屋外空間等のユニークベニユー活用に向けた行政手続きの簡素化及び各種規制の緩和
- ・地域の歴史・文化を活かしたまちづくりや観光振興策への支援

（２）ビジネスイベントや国際会議を始めとする MICE の誘致推進

観光需要の更なる拡大、「くまもと観光立県推進計画」の実現に向けて、ビジネスイベントや国際会議といった MICE の積極的な誘致活動を実施していただきたい。

＜県内各地の地域・観光振興策について＞

3. 熊本都市圏の渋滞緩和策について

熊本都市圏では慢性的な交通渋滞が発生し、熊本市内の平均旅行速度や主要渋滞箇所数は3大都市圏を除く政令指定都市でワーストワンであり、高速道路インターチェンジや阿蘇くまもと空港等の郊外部から熊本市内に向かうアクセスは、目的地までの時間が読めない等の事態が頻発している。

2021年6月、熊本県と熊本市が、今後20年から30年間の広域的な道路交通の方向性を示す「熊本県新広域道路交通計画」を策定し、「10分・20分構想」の主軸となる「熊本都市圏北連絡道路」「熊本都市圏南連絡道路」「熊本空港連絡道路」の3つの路線が高規格道路に位置づけられた。熊本都市圏における円滑な都市交通ネットワークや災害に強い道路ネットワークの形成のためにも道路交通の強靱化は、強固な都市基盤の構築に不可欠であり、下記事項の検討が官民連携で講じられるよう特段のご支援を賜りたい。

記

1. 熊本市中心部と高速道路や阿蘇くまもと空港を結ぶ都市高速道路等による道路ネットワーク構築
2. 市内の通過交通の排除及び渋滞緩和のための道路高架化
3. 多様な交通モードが連携可能な道路空間の創出
4. 公共交通の利活用や二次交通の整備推進

4. JR 肥薩線の早期全線復旧

令和2年7月豪雨災害で被災したJR肥薩線「八代-人吉間」については、本年4月に熊本県とJR九州のあいだで鉄路復旧の最終合意に至った。このことは、肥薩線の早期全線復旧を切望する沿線自治体にとって復興の励みであり、引き続き、数々の観光スポットを有する山線（人吉-吉松間）の同時再開に向け、国、県の強力なご支援をお願いしたい。

5. 阿蘇の世界文化遺産登録に向けた支援

「阿蘇」は世界遺産登録の暫定一覧表候補のカテゴリーIaに位置付けられており、現在、県と関係市町村が共同で進めている構成資産の文化財国指定等に向けた取組みが着実に成果を上げている。ついては、早期の世界遺産暫定一覧表への追加記載について、引き続きご支援を賜りたい。

6. 天草市が進める滞在型・回遊性観光の確立について

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、世界文化遺産としての登録を契機に崎津今富地区の文化的景観整備が進み、また、五和町には天草イルカセンターも開業する等、天草市が進める回遊性のある観光が整いつつある。

しかしながら、天草市牛深は、各旅行業者が企画する天草観光ツアーのルートから外れており、全天草における回遊性のある観光を確立するための打開策は、牛深漁港跡地の滞在型の観光拠点としての再開発にかかっている。

また、“牛深～蔵之元”間のフェリー航路は、他県との観光や経済交流のルートであり、さらには、災害時の物資輸送も含めた唯一の公共交通機関として重要な航路であるにもかかわらず、1日9往復便と少なく、また待ち時間も長いので待合所の施設改善も必要である。加えて毎年1回の定期船舶検査時には代替え船も無いことから、約1週間の欠航を余儀なくされている。

については、牛深を“天草南の玄関口”と位置づけ、交通アクセスの利便性向上と観光拠点づくりのためにも、下記事項について支援をしていただきたい。

記

1. 新幹線～シャトルバス～フェリー～天草までの交通手段の一層の充実と鹿児島県出水駅及び国道3号及び南九州西回り自動車道から天草方面への観光案内板の設置や世界遺産登録の告知の更なる充実
2. 牛深～蔵之元間フェリーの整備助成の継続、災害時における生活物資輸送等も含む対応のための新船及び予備船の確保、利用客の安全や利便性向上設備の設置、駐車場や待合所等の整備充実等の検討
3. 牛深港台場地区（漁協跡地）の観光拠点・核となりうる有効的な再開発、宿泊施設や海洋レジャー等滞在型の施設・販売拠点整備等を含めた跡地再開発整備に対する支援

7. ユネスコ無形文化遺産に登録決定された「野原八幡宮風流」の観光資源としての活性化支援

荒尾市の菰屋（こもや）、野原、川登（かわのぼり）の3地区にそれぞれ伝わる稚児による太鼓踊で、野原八幡宮の祭礼で毎年奉納される「野原八幡宮風流」は、各地区2人の稚児が小太鼓と大太鼓を打ちながら踊るもので、稚児の古風な所作や色鮮やかな衣装等に風流の芸能の特色が現れている。

約770年の歴史があるとされ、特に公家と武士の文化の融合が見られる点は、他地域の風流と一線を画していることもあり、令和3年3月11日に国指定重要無形文化財、令和4年11月30日に県内で2件目となるユネスコ無形文化遺産に登録決定された。

これら無形文化遺産の保護・維持及び地域観光振興資源としての有効活用を図るうえでも、特段のご支援をお願いしたい。

8. 日本遺産「相良700年が生んだ保守と進取の文化」の活用に関する支援

平成27年に「相良700年が生んだ保守と進取の文化」が日本遺産に認定されてから10年となる。日本遺産は、地域に点在している有形・無形の文化財をストーリーとして魅力的に発信することで、その地域の活性化を図ることを目的としている。この度、日本遺産認定評価委員会の審査を経て、認定継続となったが、今後の活用が課題である。現在、官民で構成する日本遺産活用協議会で活用促進に努めているが、今後、認定を継続するためのソフト、ハード両面での環境整備が必要であることから、国・県のご支援をお願いしたい。

9. くまモンポート八代の利活用について

くまモンポート八代は、国内外から多くの観光客を誘致し、県南地域のにぎわいを創生することが期待されており、「八代港の中長期ビジョン」においてもくまモンポート八代を拠点とした観光の活性化を目指すことがうたわれている。外国クルーズ客船のさらなる寄港数の増加を促進するための営業活動や施設整備など、県南地域の観光振興につながる施策の実施をお願いしたい。

また、さらなる日常的なにぎわい創出や利活用促進のため、イベント開催時の使用料の減免やイベント経費の一部補助の拡充をお願いしたい。

10. くまもと県南フードバレー構想の推進

県南フードバレー構想は、平成25年3月に策定されてから10年が経過し、県南地域での食関連産業の集積を進められており、さらに県では、今年度、「食のみやこ熊本県」の創造に向け、県南フードバレー構想を「県南フードバレー構想ステージ2」として更なる事業を推進されている。

このような中、昨年6月から八代・人吉・水俣の3商工会議所が連携し、「県南経済連携協議会」を設立し、県南食材を使用したメニューの開発及び料理を提供する交流会を開催し、くまもと県南フードバレー構想の推進等に取り組んでいるところである。

については、下記の点についてご支援を賜りたい。

記

1. 食関連産業の集積や競争力向上を目指し、設備投資に取り組む事業者への補助制度の継続及び拡充
2. 「県南経済連携協議会」と行政との連携強化及び情報交換の継続

11. 熊本県立水俣高等学校における半導体関連人材育成への支援

2025年度、熊本県立水俣高等学校には全国の高校で初となる、半導体を専門的に学ぶ「半導体情報科」が新設され、8名の学生が入学した。

少子化や域外の学校への進学などにより、定員割れが続いている地方の学校においては、大変喜ばしいことであり、これからの日本を担う素晴らしい人材が育つことを大いに期待したい。

一方、半導体情報科の生徒が、確実に高度な知識習得を行うためには、半導体関連外部人材の活用も含めた専門教師の確保ならびに派遣、さらに、半導体情報科卒業生の知識や技術向上のためには、高校卒業後の教育機関における学習が不可欠である。

また、半導体関連の知識を習得した学生が、熊本県内の事業所へ就職することが、半導体関連の人材不足解消や、地域経済発展のために必要である。

ついては、高度な知識や技術を習得し、将来的な半導体関連人材不足解消のため、下記事項についてのご支援をお願いしたい。

記

1. 熊本県立水俣高等学校への半導体関連外部人材の活用も含めた専門教師の確保並びに派遣
2. 熊本県立技術短期大学校への水俣高校指定校推薦枠の設置
3. 熊本県内事業所へ就職後は返済免除など、熊本県独自の奨学金制度の創設
4. 熊本県立水俣高校への遠方からの通学及び下宿等への経済的支援

12. 半導体関連人材育成のための熊本県立玉名工業高等学校への半導体関連学科新設

今年度、県立水俣高校では新たに「半導体情報科」が新設された。これにより、半導体関連産業の人材不足の状況緩和に効果が期待されている。同様に県北地域にも半導体の基礎的な知識や技術を習得する機関の設置が望まれる。

玉名市にある熊本県立玉名工業高等学校は、令和6年度に、文部科学省が実施する『マイスター・ハイスクール普及促進事業』の先進的取組型（全国で4県のみ採択）の拠点校となった他、産業界と積極的に関わる姿勢を持っており、半導体関連学科を新設するに相応しい高校である。

また同学科の新設は高校の魅力を向上させ、少子化の状況下において入学生が増加し、定員割れ軽減が期待されるほか、半導体関連企業の進出を促し、地元雇用を創出するなどの効果を生み、ひいては人材および企業の集積による『新生シリコンアイランド九州』構想への貢献が期待される。

ついては、以下の事項につき特段のご配慮をお願いしたい。

記

1. 熊本県立玉名工業高等学校への半導体関連学科の新設
2. 民間外部人材の活用も含めた専門教師の確保並びに派遣
3. より高度な知識・技術習得のための、熊本県内大学等の半導体関連学部・学科への玉名工業高校指定校推薦枠の設置
4. 新設学科に入学する生徒への各種支援制度の創設
 - ・熊本県独自の奨学金制度
 - ・県内に立地する半導体関連企業への就職に対する推薦制度
 - ・より実践的な人材育成のための、台湾の大学等への留学に対する支援

13. 南九州西回り自動車道全線開通後の地域経済振興への支援

南九州西回り自動車道・水俣 IC が平成 31 年 3 月に供用開始され、各地域間とのアクセス改善に伴い地域経済界では、観光・商業・運輸・交通など各方面において、交流人口増加やコスト削減・時間短縮等の様々な効果が得られ、今後は水俣一出水間の接続、さらには全線開通による効果が期待される。

一方、国土交通省の資料によると、袋 IC（仮称）供用開始以降は、国道 3 号線の車両交通量が約 70% 減少するとの予測が示され、いわゆるストロー化現象による影響が懸念される。

このようなことを受け、水俣商工会議所では、開通後の影響が懸念される業種・業態の事業所に対し、南九州西回り自動車道完成後の地域経済界に対する影響調査を実施した。

については、調査結果に基づく地域経済振興へのご支援をお願いしたい。

14. エコパーク水俣の施設の充実について

「エコパーク水俣」は八代海に面した広さ 41ha の花と緑に囲まれた美しい公園である。

水俣商工会議所では海をテーマに、「恋龍祭みなまた港フェスティバル」や「みなまた物産展」を実施し、多くの市民に楽しんでもらっており、「みなまた花火大会」を同時開催した「合同イベント」では、飲食ブースに長蛇の列ができるなど多くの来場者で賑わった。

今後も、イベント等やスポーツ大会の会場として憩いや安らぎ、スポーツを通じた教育施設として、これまで以上の来場者の増加が見込まれる。

しかし、課題として、各種イベントやスポーツ大会誘致に対応した全天候型多目的施設整備の早期着工や、恋龍祭やみなまた花火大会への来場者数の増加に伴うトイレや休憩施設の増設、エコパークへのアクセス道路となる市道の改良といった利便性向上のためのインフラ整備が急務となっている。

については、水俣への集客施設として経済効果の一翼を担っているエコパーク水俣が魅力ある公園として充実するために、下記事項についてご支援をお願いしたい。

記

1. エコパーク水俣の施設の充実

- ・各種イベントやスポーツ大会誘致に対応できる「全天候型多目的施設」整備への早期着工
- ・増加する来場者へ対応した「椅子・日よけ・トイレ」などの施設の充実
- ・花の植栽等による「竹林公園」の魅力向上

2. エコパーク水俣へのアクセスの充実

- ・市町村代行事業としてエコパーク水俣へのアクセス道路（水俣市道「梅戸・明神町線」及び「汐見町 1 号線」）の改良への早期着工

令和7年8月2日

熊本県商工会議所連合会

会 長	熊本商工会議所	会頭	久 我 彰 登
副会長	八代商工会議所	会頭	竹 永 淳 一
〃	玉名商工会議所	会頭	山 田 邦 男
〃	牛深商工会議所	会頭	益 田 政 昭
理 事	山鹿商工会議所	会頭	坂 元 博 二
〃	水俣商工会議所	会頭	深 水 康 之
〃	本渡商工会議所	会頭	金 子 勉
監 事	荒尾商工会議所	会頭	高 木 洋 一
〃	人吉商工会議所	会頭	岩 下 博 明

熊本県商工会議所連合会 名簿

令和 7 年 8 月現在

役職名	会議所名	会 頭 名	郵便番号	所 在 地	T E L F A X
会 長	熊本商工会議所	久 我 彰 登	860-8547	熊本市中央区横紺屋町 10	096-354-6688 096-352-5202
副会長	八代商工会議所	竹 永 淳 一	866-0862	八代市松江城町 6-6	0965-32-6191 0965-34-1617
〃	玉名商工会議所	山 田 邦 男	865-0025	玉名市高瀬 290-1	0968-72-3106 0968-72-3110
〃	牛深商工会議所	益 田 政 昭	863-1901	天草市牛深町 215-1	0969-73-3141 0969-73-3147
理 事	山鹿商工会議所	坂 元 博 二	861-0501	山鹿市山鹿 1-3F	0968-43-4111 0968-44-0972
〃	水俣商工会議所	深 水 康 之	867-0042	水俣市大園町 1-11-5	0966-63-2128 0966-63-6474
〃	本渡商工会議所	金 子 勉	863-0022	天草市栄町 1-25	0969-23-2001 0969-24-3340
監 事	荒尾商工会議所	高 木 洋 一	864-0054	荒尾市大正町 1-4-5	0968-62-1211 0968-62-1216
〃	人吉商工会議所	岩 下 博 明	868-0037	人吉市南泉田町 3-3	0966-22-3101 0966-24-6509
専務理事	熊本商工会議所	原 山 明 博	860-8547	熊本市中央区横紺屋町 10	096-354-6688 096-352-5202

事務局 熊本市中央区横紺屋町 10 番地(熊本商工会議所内)

TEL 096-354-6688 FAX 096-352-5202